

# 第1章 砂川市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

## 1 計画策定の趣旨

国は、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律※1」（以下、「子ども読書推進法」という。）を公布、施行し、子どもが自主的に読書を行うことができるよう、その環境を整備する読書活動の基本的方向性を示し、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第一次基本計画）※2」を策定し、以降、成果や課題、諸情勢の変化などの見直しを行いながら、現在は、第四次基本計画に基づき、読書推進施策を進めています。

これを受けて、北海道は平成15年11月に「北海道子どもの読書活動推進計画※3」を策定し、その取組の成果と課題をふまえ、平成20年に第二次計画、平成25年に第三次計画、平成30年に第四次計画となる「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

こうした状況をふまえ、砂川市においても、子どもの読書活動・読書環境の充実に向け、それまで進めてきた取組を整理・体系化し、総合的・計画的に事業を推進するため、平成23年に「第1次砂川市子ども読書活動推進計画」（以下、「第1次計画」という。）を策定し、この第1次計画の事業などの評価を行い、平成28年に「第2次砂川市子ども読書活動推進計画」（以下、「第2次計画」という。）を策定しました。

第2次計画は、平成28年度から平成32年度（令和2年度）までの5年間を計画期間と定めて、子どもの読書推進活動に取り組んできましたが、計画期間が終了するため、国・道の計画や子どもの読書に関するアンケート（以下、子ども読書アンケートという。）結果などをふまえ、子どもの読書活動の普及・啓発・実践に取り組む指針として「第3次砂川市子ども読書活動推進計画」（以下、「第3次計画」という。）を策定します。



放課後学校「読書タイム」



おはなしのいずみ

## 2 子どもの読書活動の背景と意義及びその推進

近年の特徴として、インターネット・スマートフォンの普及、それを活用したSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などのコミュニケーションツールの多様化により、子どもの読書環境に大きな影響を与えている可能性が指摘されています。

子どもの読書活動は、「子ども読書推進法」第2条に規定されているとおり、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」として大きな意義があります。

子どもの読書活動の重要性が高まってきていることをふまえつつ、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するために、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われるよう、読書に関する「発達段階ごとの特徴※4」に配慮しながら、家庭、学校、地域、市が相互に連携・協力して取組の充実・促進を図り、読書活動を推進します。



図書館おたのしみ会



赤ちゃんのおはなしばたけ

### 3 基本理念

---

**子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、環境整備を推進します**

この計画における基本理念は、「第1次計画」及び「第2次計画」の趣旨を引き継ぎ、砂川市の全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境整備を推進します。

### 4 基本目標

---

この計画の基本理念を実現するため、次の2つの基本目標を柱に据え、家庭、学校、地域、市が連携・協力し、子どもの自主的な読書活動を推進します。

- (1) 家庭、学校、地域、市における読書活動の推進
- (2) 読書活動推進のための環境整備

### 5 計画の性格

---

この計画は、「子ども読書推進法」第9条第2項の規定に基づき、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「北海道子どもの読書活動推進計画」をふまえ、砂川市のまちづくりの指針である「砂川市第7期総合計画※5」、「砂川市教育推進計画※6」などとの整合性を確保し、個別計画として、子どもの読書活動の推進のために家庭、学校や関係機関・団体が相互に連携・協力しながら、地域全体で子どもの読書活動の推進に取り組むための方向性を示すものです。

### 6 計画期間及び進捗状況の把握

---

この計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とし、年度ごとに計画に関する事業の評価を行うことで進捗状況を把握し、子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化をふまえて、方向性を修正することとし、事業の改善や新規事業などの検討を行い、効果的な事業推進に努めます。

### 7 対象

---

この計画は、0歳から18歳までの子どもと、その保護者及び子どもと接する身近な大人を対象とします。

## 第2章 子ども読書活動の推進のための方策

### 第1節 基本目標（1）【家庭、学校、地域、市における読書活動の推進】

子どもの読書習慣を定着させ、自主的な読書活動を推進するために、家庭、学校、地域、さらには、図書館、幼稚園・保育所等、ふれあいセンター、子育て支援センターが相互に連携・協力しながら、子どもの発達段階に応じた読書活動が行われるよう、積極的に取組を推進します。

#### 【現状】

平成23年度より実施している「ブックスタート事業※7」では、絵本を通じて赤ちゃん和家人がふれあうきっかけづくりを行い、子ども読書アンケートにおいても、小学生の保護者への設問「ブックスタート事業の絵本を子どもに読み聞かせたか」で「よく読んだ」・「ある程度読んだ」が9割を超えています。小学生への設問「本を読むことは好きか」で「好き」・「やや好き」の割合も約7割となっており、乳幼児期における読み聞かせが、その後の本に親しむことに繋がっていると思われます。

幼稚園・保育所等においては、読み聞かせの実施や本の貸出の取組が進められており、子ども読書アンケートでは、保護者への設問「読み聞かせの本の入手方法」で、「書店」「図書館」に次いで「保育所・幼稚園」との回答が見られ、幼児期において子どもが本に出会うための重要な場となっています。

学校においては、「朝の一斉読書※8」（以下、朝読という。）、図書に関する委員会活動を中心とした読み聞かせなど自主的な読書活動の定着のために様々な取組が行われています。

また、児童生徒が読書に興味を持てるような取組や環境づくりを進めるため「砂川市図書館学校お役立ちメニュー」を活用した貸出文庫の利用、図書館職員やボランティアによる出張おはなし会を実施しています。

さらに、新着図書案内も小学生向けと中学生向けを作成し、紹介する内容について対象に沿ったものとしています。

図書館においては、乳幼児とその保護者、小学生を対象としたおはなし会、図書館業務体験や手作り絵本製作体験、さらには、中高校生の職場・職業体験の受入れを行い、子どもの発達段階に応じて、読書への意欲を高め、関心を広げるような事業を実施してきました。



### 【課題】

子ども読書アンケートで、幼稚園・保育所の保護者への設問「ブックスタート事業は子どもが絵本を楽しむきっかけになったか」で、9割以上が「はい」と回答し、ブックスタート事業が読書へのきっかけづくりとなっている一方、「家庭で読み聞かせを行っているか」の設問では、「関心はあるが行っていない」・「関心がないので行っていない」が3割程度見受けられることから、今後も継続して取り組む必要があります。

学校においては、小中学生への設問「本を読むことは好きか」で、「好き」・「やや好き」が7割を超えている反面、読書に興味や関心を持たない児童生徒が増加傾向にあることが課題となっています。

### 【今後の方向】

ブックスタート事業、図書館や幼稚園・保育所等での読書活動のきっかけとなる読み聞かせの機会の充実、保護者への読書活動に関する啓発や情報提供など家庭への支援に努めていく必要があります。

学校においても、本や物語に親しむ事業の出張おはなし会の実施、自主的・自発的な調べ学習の支援、読書に関する情報提供など、子どもの自主的な読書活動を支える取組を進めます。

地域からは、子ども読書活動ボランティアによる読書活動への協力が得られており、今後もさらなる活動の充実が必要となってきます。

加えて、図書館の持つ拠点機能や専門性を有効活用しつつ、幼稚園・保育所等、小中学校、高等学校をはじめ、子どもたちに身近な機関であるふれあいセンター、子育て支援センターと連携しながら、読書活動の機会を効果的に提供できるような取組を行います。



ブックスタート事業の読み聞かせ

## 【具体的な取組】

### ①家庭における読書活動を推進する取組

- ・ブックスタート事業の実施
- ・読書推進事業の充実
- ・保護者への読書に関する啓発や情報提供の充実
- ・「家読（うちどく）※9」の取組の推進

### ②地域における読書活動を推進する取組

- ・幼稚園・保育所等、ふれあいセンター、子育て支援センターにおける読書推進活動の実施や情報提供の充実
- ・読書推進活動や本の修理へのボランティアの参加の促進

### ③学校における読書活動を推進する取組

- ・朝読の取組への支援
- ・読書推進活動の実施
- ・自主的・自発的な読書活動への支援
- ・小中高生向けの図書情報の提供
- ・学校からの図書館見学、職場・職業体験の受入れ

### ④関係施設における取組

- ・「青少年体験活動支援施設※10」や北海道立図書館などの関係施設との連携



子ども読書活動ボランティアの活動の様子



小学生の図書館見学

## 第2節 基本目標（2）【読書活動推進のための環境整備】

全ての子どもが、好きな本を手にとったり、必要な資料を調べたりすることができるよう、図書館、学校、関係機関や地域の子どもの読書活動に携わる人材が相互に連携・協力しながら取り組みます。また、図書館及び学校図書館の資料や施設・設備の充実を図り、子どもが身近な場所でいつでも読書のできる環境の整備を進めます。

### 【現状】

図書館においては、平成27年度から令和元年度までに児童書約3,000冊を購入し、32,259冊（令和2年3月31日現在）を蔵書しています。平成28年度には児童閲覧室の改修工事を行い、一般閲覧室と区分し、独立したスペースを確保するなど、来館する子どもと保護者が利用しやすい環境を整えました。

学校においては、貸出文庫の活用や図書資料購入、蔵書管理についての相談により、児童生徒の身近に本がある環境づくりに努める取組が進んでいます。

さらに、子ども読書活動ボランティアにおいては、図書館、学校や関係機関と連携・協力しながら読書推進活動を実施し、子どもと本を結びつける役割を担っています。

### 【課題】

図書館は、昭和58年2月の開館以来、約40年が経過し、施設の老朽化が進んできていることから、計画的な整備を図る必要があります。

また、子どもの利用者が減少傾向にあることから、蔵書の充実や書架の配置の工夫などにより、気軽に訪れることのできる環境づくりが重要となっています。

学校においては、蔵書の充実や管理方法などが課題となっており、学校図書館の蔵書の指針となる「学校図書館図書標準※11」についても、一部の学校で達成率を下回っています。

また、学校図書館の環境改善を目的として、図書館職員による図書購入や受入時の分類、レイアウトの方法、本の修理などの講習会を実施しています。さらには、ボランティアを活用した読書推進活動への支援も行われていますが、これらの実施や活動は、市内全ての学校にまでは及んでいない状況にあります。

### 【今後の方向】

図書館がその拠点機能や専門性を十分に発揮できるよう、資料の充実、施設機能の維持・充実を図っていくことが重要になります。

また、ニーズに応じた図書資料の整備を図り、利用しやすい施設・設備の維持に努めることで、全ての子どもが本や読書に親しむ環境づくりを行う必要があります。

さらに、子ども読書活動ボランティアとの連携・協力を強化し、子どもの読書活動の推進に努めます。

### 【具体的な取組】

#### ①図書館における環境整備を推進する取組

- ・全ての子どもに対応した資料の整備や情報提供の充実
- ・計画的な施設・設備の整備、充実

#### ②学校図書館における環境整備を推進する取組

- ・貸出文庫の活用による学校図書への支援
- ・学校図書館運営相談や委員会活動への図書館による支援
- ・学校図書館担当教員への読書推進活動に関する研修の支援
- ・ボランティアの導入などによる地域との連携体制の支援

#### ③子ども読書推進活動に関する環境整備を推進する取組

- ・子ども読書活動ボランティアの人材確保・育成
- ・巡回文庫などによる図書資料の充実



図書館 児童閲覧室



中学生向け講習会（ブックカバーの掛け方）